

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	健康づくり課
会議名 (審議会等名)	令和4年度 第1回嬉野市の国民健康保険事業の運営に関する協議会		
開催日時	令和4年8月26日(金) 14:00~15:30		
開催場所	塩田保健センター 2階会議室		
傍聴の可否	㊦ ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委 員	犬尾委員、坂口委員、池田委員、石崎委員、栗山委員、 古賀委員、田中委員、藤山委員、藤田委員	
	事務局	市長、市民福祉部長、健康づくり課長 同課副課長、同課主査	
	その他		
会議の議題	別紙のとおり		
配布資料	第1回嬉野市の国民健康保険事業の運営に関する協議会資料		
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	健康づくり課
議 題	第1号 令和3年度嬉野市国民健康保険事業の状況について（報告） 第2号 令和3年度嬉野市国民健康保険決算の状況（報告）		
内 容			
審議経過	市長 市長 会長 事務局 会長 事務局	（委嘱状交付） 4月1日付け近藤委員から福田委員、光武委員から石崎委員、石橋委員から田中委員に委員交代したことによるもの。 （市長あいさつ） （会長あいさつ） （会議成立の報告） （会議録署名委員の選任） 署名委員を保険医代表として石崎委員、被保険者代表を田中委員に選任してよいでしょうか。 ≪異議なし≫ 議題第1号「令和3年度嬉野市国民健康保険事業の状況について」（国保加入状況） 国保加入状況について平均世帯数は3,482世帯、平均被保険者数は5,527名です。加入者数、世帯数は年々減少傾向にあります。 （税率、減免及び収納状況について資料より説明） 令和3年度は県より示される当市の標準保険税率を参考に当協議会においてご審議していただき、税率の改定は行いませんでした。 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険税の減免について、国が示した財政支援の基準に基づいて保険税減免措置を行ったものが26世帯で530万円になります。 令和3年8月大雨災害に係る国民健康保険税の減免については、国	

<p>審議経過</p>	<p>事務局</p>	<p>保世帯 5世帯に対し、44万3400円減免しています。</p> <p>令和3年度の収納率は96.11%で前年度と比べまして0.72ポイントの増です。</p> <p>(医療費について)</p> <p>R2年度は新型コロナウイルスの影響により、受診を控える傾向がみられ、医療費は減少していますが、R3年度に関しては、R2年度の受診控えの反動により医療費は増加しています。</p> <p>令和2年度と3年度の医療費計を比較するとおよそ1億6000万円増、となっています。また、一人当たりの医療費を取りますと、令和2年度約36万9000円に対し、3年度は約41万3000円と増加しています。</p> <p>令和3年8月大雨災害に係る一部負担金の減免については、被害の程度によって、被保険者が診療時に支払う一部負担金を減免するものです。対象者は6名で、減免率50%の方が4名、減免率100%の方が2名です。</p> <p>(国保の保健事業)</p> <p>国保人間ドック・脳ドック事業について。これは国保の方の30歳から65歳までの方の中で5歳刻みの対象者に対して実施をしている事業です。30代～50代の世代の受診が少ない状況です。</p> <p>傷病手当金については、令和2年度の実績は0件でしたが、令和3年度は3件 支給額112,901円となっています。</p> <p>(特定健診事業)</p> <p>例年通り個別健診と集団健診、毎日健診を行っています。対象者は3,945人で、そのうち1,830名の方に受診していただき、受診率は7月31日時点の速報値で、46.4%です。令和3年度は受診率が下がっています。個別健診の受診期間である6～8月が、新型コロナワクチンの1回目の接種時期と重なったことで、受診者の意識が健診よりもワクチンに向いてしまったことが大きな要因だと考えております。</p> <p>特定健診の結果からは男性・女性どちらも「血糖異常」の方が多い結果となっています。佐賀県はこの「血糖異常」が全国ワースト1位ですので、嬉野市だけでなく県全体で糖尿病の重症化予防に力を入れて取り組んでいるところです。</p> <p>特定保健指導の対象者は158人で、そのうち特定保健指導を実施して最終評価まで終了した方の割合は58.0%です。まだ数名終了していない方がいらっしゃるの、最終評価を行い、実施率の増加につなげたいと思います。</p>
	<p>委員</p>	<p>心電図検査は、どのような基準で受診者を決めているのですか。</p>

審議経過	事務局	国が示している基準がありますが、嬉野市としてはより多くの方に受けていただきたいので、脳と心臓の病気で治療されている方以外は、全員に受診してもらって結構ですという通知を医療機関に出しています。割合でみると少ないが、そこは医療機関のほうで取りこぼしがあるのかなと思っています。
	委員	受診者のうち対象者が 43.7%ということですか。
	事務局	そうではなく、実際に受けられた方が全体の 43.7%ということです。本当は受けられるのに受けてない方がいらっしやると思います。
	委員	後期高齢者医療離脱で国保に加入される場合があるのですか。
	事務局	障がい者手帳をお持ちの 65～74 歳の方で障害の程度により後期高齢も選ぶことができます。後期高齢を選択された後でも、保険料等が国保と比較して高くなったりした際に国保に変更される場合があります。
	委員	議題の第 1 号令和 3 年度の嬉野市国民健康保険事業の報告の次に令和 4 年度国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業計画とありますが、計画というのであれば、議案を別に分けるべきだと思います。 また、人間ドック等については、定数 50 人に対して受診者 40 人ということで、あと 10 人どうにか受診させることができなかつたのかという気がします。 一方で歯科検診が定員 30 人に対して、8 人しか受診してない。受診者が少ないというのはどのように捉えられているのでしょうか。 それと脳ドックの件ですが、これも定員が 110 人なのであれば受診者を増やす方法を検討していただければと思います。
	事務局	令和 4 年度の事業計画ですが、おっしゃられる通り令和 3 年度の実施報告ではありませんので、別にしておいたほうがよかったなと思います。今後気を付けたいと思います。それから人間ドック・脳ドックにつきましても広報等考えなければならないということで、対象者に勧奨通知等の通知を差し上げるなり、そういった広報の工夫もやっていきたいと思っています。
	委員	この脳ドックについて、65 歳以上は受けられないということですか。
事務局	年齢が上がってくると医療機関で何らかの治療をされている方が多く、検査項目がかぶってきますので 65 歳までで年齢を切っているとこ	

審議経過		ろです。
	委員	定員 110 人に対して 43 人しか受けないのであれば、70 歳までにしてもいい気がするが。
	委員	病名がついてしまえば健診ではなく治療行為になり、次回から検査されるときは健診事業に含まれないのではないかと思います。 それと歯科検診が少ないということですが、歯科の医療保険の中でメンテナンスが拡充されてきて、小学校・中学校くらいから月に 1 回程度メンテナンスを受けることができるようになってきている。人間ドックの中に歯科検診があるが、すでに受けているからいいだろうという人が結構いる。こういった面も少ないことの理由かもしれない。受診されてない方もいらっしゃるのでは、そういった方に受けてもらいたい。
	事務局	申請の時に歯科検診もありますよと声をかけているが、他のところで受診していると言われる方もいる。一応きっかけづくりですね。
	委員	最近、国も治療よりも予防に移行する流れになっている。ある程度悪いところがある方にはメンテナンスをやっていく。こうすることで、歯科の医療費が伸びることにはなるが、痛いときだけ歯科に通う人は 40～50 歳の医科の医療費が上がってくる。年度を追うごとに年々上がってくるから、早めに歯科のメンテナンスを受けてくださいといろんなところで言われている。 最近言われているのは、ご飯を食べるときに入ってきたウイルスは胃酸で殺されると思われていますが、ご飯を食べると胃酸の pH が上がるので歯周病菌等は 2 時間くらい生きており、腸に届いてから悪さをします。それが原因で動脈硬化やリウマチ、糖尿病などになる。こういったこともあり、歯のメンテナンスが全体の健康につながっていく。人間ドックの歯科検診の受診者は 8 人だが、ぜひこれからも続けてほしい。
	会長	人間ドックは定員に対して、受診者が少ない状況ですので、再度働きかけを十分していき、なるべくたくさんの方に受けてもらいたいということですので、事務局のほうでよろしくお願いします。 田中委員から言われたように、令和 4 年度の計画は次回から事業報告と分けるようにお願いします。
	事務局	議題第 2 号「嬉野市国民健康保険決算の状況について」 (歳入について) 国民健康保険税の決算額は前年度より 1,138 万円程度の減額です。

		<p>昨年度より収納率は向上していますが、被保険者数については後期高齢者への移行により年々減少傾向にあることや、新型コロナの影響による所得の減少などが減額の要因になっていると考えています。</p> <p>国庫支出金については、前年度より 816 万円程度の減です。新型コロナウイルス感染症の影響により給与収入が減少した世帯に対して保険税減免を行うことにより、国から特例的な財政支援を受けるものです。令和 3 年度も引き続き制度は継続していますが前年度の収入より 3 割以上減少した世帯が対象となっているため飲食店の時短要請などの影響が大きかった令和 2 年度と比較して令和 3 年度の減免額は減少しています。</p> <p>県支出金については、前年度と比較して 2 億 1 千万程の増です。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症に伴う受診控えの影響で普通交付金は前年度から大きく減少しましたが、令和 3 年度は、コロナ以前と変わらない状況になってきています。</p> <p>(歳出について)</p> <p>前年度と比較すると 2 億 1 千 300 万程の増額となっています。新型コロナの影響による受診控えの反動により増額となっています。</p> <p>国民健康保険事業費納付金につきましては、市で支払う医療費のすべての財源である普通交付金を賄うため、各市町の規模に応じて割り当てられ、約 8 億 4200 万円 県に対して支払を行ったところです。令和 3 年度は新型コロナの影響による所得減少分について 511 万 7 千円減額調整されています。</p> <p>歳入合計の 37 億 6454 万 4645 円に対しまして、歳出合計では 36 億 4243 万 2702 円となりまして、『歳入・歳出差引額』収支が 1 億 2211 万 1943 円という決算になっております。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>「今後のスケジュール」について事務局から説明。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>事務局</p> <p>その他質疑</p> <p>委員 収納アドバイザーについて教えていただきたい。</p> <p>事務局 元国税の徴収官で税務署におられた方です。定年で税理士をされており、現在、1 か月に 1 日来ていただいて税の取扱い、徴収のやり方等について指導を受けており、職員の徴収技術も向上しています。</p> <p>(閉会)</p>
--	--	---